千代田区入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会(第5回) 議事要旨

【日時】

令和6年7月17日(水)午前10時00分から午前10時45分

【場所】

千代田区役所 6階 特別会議室

【出席者】

- ・委員長 政策経営部を担任する副区長
- ・副委員長 政策経営部を担任しない副区長、教育長
- ·委員 政策経営部長、行政管理担当部長、政策経営部総務課長、同部法務担当課長、 同部人事課長、同部契約課長、同部企画課長
- ·事務局 政策経営部総務課、同部人事課、同部契約課

○配付資料確認

【議題】

1 千代田区入札不正行為等再発防止検討報告書(案)(事務局より、資料1説明) 事務局より、千代田区入札不正行為等再発防止検討報告書(案)の概要について報告 した。

(意見)

(委員)再発防止策の「議員等との関わり方の見直し」の、複数人での対応について、職員から様々な意見が出るのではないか。

(事務局)複数人での対応については原則であり、実際は場面ごとに対応が必要になると 思われる。1人で対応した場合には事後に上司に内容を報告する運用とする。

(委員)業者や業界団体との対応はどこに盛り込まれているか。

(事務局)入札情報の適正な取り扱いの徹底の中に盛り込まれている。あとは職員の倫理 規程の中で利害関係者との付き合い方について定めている。

(委員)今回の対応の柱となる条例を1本作成し、そこに今回の対策をぶら下げてはどうか。条例があるからこういうことは出来ませんと、職員が身を守るための武器にもなる。 規則や規程等に比べ条例は重い。

(事務局) 今回の対応について体系化できるよう検討していく。

(委員) ハラスメントの相談体制強化について、ハラスメントを受けていることに気が付かない幹部や職員がいるのではと感じる。特にモラルハラスメント(モラハラ) が気にな

る。どうしたら気づく力を身に着けられるかのか。

(事務局) ハラスメントの定義を知って頂けるよう、職員に対し研修を続けていく。

(委員)区民から支持されている議員、という優越的な立場から要求されると、ハラスメント的な内容でも断りにくい部分がある。

(委員)議員と職員の関係で言うと、ハラスメントについての判定者がいない。外から指摘を受けられる仕組みが必要ではないか。

(事務局) 今後に進める再発防止の仕組みの中で検討していく。

(事務局)本報告書(案)を7月18日(木)開催予定の千代田区入札不正行為に関する再発防止対策有識者会議(第3回)に報告する。

2 その他

(報告事項なし)

以上